

「令和2年度の行政改革の取組み ー元気とやまの創造のためにー」の概要

令和2年2月 富山県行財政改革推進本部

I 定員の管理等

1 定員の管理

- ① 一般行政部門について、これまで、定員適正化計画等に基づき、平成16年4月から平成26年4月までの10年間で21.0% (872人) の削減、さらに、平成26年4月から平成31年4月までの5年間で3.0% (100人) の職員数を削減した。これらにより、平成31年4月までの**15年間で、22.4% (932人) の削減目標を上回る23.4% (972人) の職員数の削減を達成**

これは、全国トップクラスの取組みであり、職員数の適正化が相当程度に図られた。しかしながら、依然として国・地方を通じた厳しい財政状況や社会経済情勢の変化の中で、ICT・AIの活用等を通じた職員の労働生産性の向上など行政の簡素効率化に不断に取り組む必要があることに鑑み、他方、働き方改革による職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの観点にも配慮し、次のとおり一般行政部門を対象とした新たな定員管理計画を策定する。なお、時代の変化が激しい中、柔軟に取り組む必要性や定年引上げの議論等を踏まえ、計画期間を3年とする。

・計画期間 **平成31年4月から令和4年4月まで (3年間)**

・数値目標 **行革後のH31.4.1の定員を維持 (3,187人)** R2: 3,208人 → R3: 3,210人 → R4: 3,187人
対前年 +21人 +2人 ▲23人

※ 新たな行政需要に対しては、見直し等により生み出した人員を、必要性を厳選のうえ配置して対応。また、県外被災地等への中長期派遣要員の確保と、平時に技術職員不足傾向にある県内市町村の支援のため、地方財政計画に所要額が計上され地方交付税措置が新たに講じられたことを踏まえ、上記とは別に3年間で10人の災害派遣枠を設ける。

- ② 教育部門 定員管理計画(教員を除く) H17:1,227人,H27:903人

区分	H31	H27-H17	H31-H27	H31-H17	R2(見込)	R2-H17
職員数	871				864	
増減数		△324	△32	△356	△7	△363
増減率		△26.4%	△3.5%	△29.0%	△0.8%	△29.6%

- ③ 警察部門 定員管理計画(警察官、専門的業務担当者を除く)H17:157人,H28:133人

区分	H31	H28-H17	H31-H28	H31-H17	R2(見込)	R2-H17
職員数	129				129	
増減数		△24	△4	△28	0	△28
増減率		△15.3%	△3.0%	△17.8%	0.0%	△17.8%

- ④ 公営企業等 うち企業局等の職員数の推移 H16:198人,H26:115人

区分	H31	H26-H16	H31-H26	H31-H16	R2(見込)	R2-H16
職員数	119				126	
増減数		△83	4	△79	7	△72
増減率		△41.9%	3.5%	△39.9%	5.9%	△36.4%

- うち中央病院の職員数の推移 H16:850人,H26:940人

区分	H31	H26-H16	H31-H26	H31-H16	R2(見込)	R2-H16
職員数	1,047				1,053	
増減数		90	107	197	6	203
増減率		10.6%	11.4%	23.2%	0.6%	23.9%

普通会計ベース (教員、警察官を除く) H16:5,884人,H26:4,660人

区分	H31	H26-H16	H31-H26	H31-H16	R2(見込)	R2-H16
職員数	4,426				4,444	
増減数		△1,224	△234	△1,458	18	△1,440
増減率		△20.8%	△5.0%	△24.8%	0.4%	△24.5%

全部門 H16:16,840人,H26:15,493人

区分	H31	H26-H16	H31-H26	H31-H16	R2(見込)	R2-H16
職員数	15,220				15,258	
増減数		△1,347	△273	△1,620	38	△1,582
増減率		△8.0%	△1.8%	△9.6%	0.2%	△9.4%

教員308人、警察官126人、医師42人、看護師150人の増員を含む

2 給与の臨時的減額

厳しい財政状況を踏まえ、平成17年度から平成28年度にかけて給与の臨時的減額を実施 (平成29年度において県財政の健全性の確保が図られたことから減額措置は廃止)

3 人件費の抑制効果 (普通会計ベース)

平成31年4月の職員数は、平成16年4月に比べて1,738人削減、△11.0% (企業会計を含む全体では1,620人削減、△9.6%)

・人件費:平成17年度から令和元年度(決算見込)まで15年間の**累積削減効果額:約2,038億円**

定数抑制と給与水準の引下げにより、令和元年度の人件費は、平成16年度に比べ、約208億円、18.2%(うち一般行政部門では、約89億円、29.6%)の削減となる見込み(普通会計、単年度ベース)

Ⅱ 新たな政策課題に対処するための組織の整備と簡素効率化の推進

1 北陸新幹線の敦賀開業・早期大阪延伸に向けた取組みを総合的・戦略的に展開するための体制強化

- ① **武道館機能を有し、スポーツ振興、県民の健康増進、地域活性化等にも寄与する多目的施設の整備に向けた体制を強化するため、スポーツ振興課に「武道館等整備班」を新設**
- ② 富山県の統一ブランドデザインを確立し、**戦略的に県のイメージアップを推進**するため、とやま未来創造青年PTの提言を踏まえ、広報課に**「ブランド戦略推進班」を新設**
- ③ 敦賀開業を見据え、5G技術等を活用して**高岡テクノドーム別館を整備し、県西部地域の活性化に資する拠点施設としての機能の充実**を図るため、商工企画課に**担当主幹及び職員を配置**
- ④ 教育委員会と共管する**富山県美術館、水墨美術館及び立山博物館を知事部局（生活環境文化部）に完全に移管**し、他の文化施設との協力体制を充実するとともに、観光振興や賑わいづくり等との連携を一層強化

2 子ども・子育て支援の充実を図るための体制整備

- ① 子ども支援課に**「子ども育成推進班」を新設**し、**児童相談所の機能強化をはじめ児童虐待防止対策と社会的養育施策の充実に加え、青少年の健全育成を推進**
また、児童福祉法の改正等に伴い、児童相談所の**児童福祉司及び児童心理司を増員**
- ② 新川地域の拠点施設である新川文化ホール敷地内における**こども屋内レクリエーション施設の整備に向けた調査検討**を行うため、このたび改組する地方創生・地域振興課に**担当職員を配置**

3 移住・U I Jターンの促進に向けた組織体制の充実強化

- ① **中京圏からの移住やU I Jターンをより積極的に推進**するため、県名古屋事務所内に**「富山暮らし・しごと支援センター・名古屋オフィス」を新設し、担当職員を配置**
- ② **関西圏からの移住やU I Jターンの促進に向けた体制強化**として、「富山暮らし・しごと支援センター・大阪オフィス」を拡充し、**担当職員を配置**
- ③ **「富山暮らし・しごと支援センター」の名古屋オフィス及び大阪オフィスの業務を支援**するため、移住・U I Jターン促進課の**担当職員を増員**
- ④ **県内企業の人材確保・女性就業の支援**のため、人材活躍推進センターに**コーディネーター等を配置**

4 各行政分野における組織体制の充実強化

- ① 情報政策課に**「5G未来創造班」を新設**し、**5Gの利活用による県内での地域課題解決や県有施設における5G利用環境の整備を総合的かつ部局横断的に推進**
また、ローカル5G等を活用した効率的な農業・鳥獣対策システムの実証等を行うため、農村振興課に**担当主幹及び職員を配置**
- ② J R西日本から提案のあった**J R城端線及び氷見線のL R T化など新しい交通体系に関する調査検討**を行うため、総合交通政策室の**「並行在来線・広域交通対策班」を「広域交通対策・L R T化検討班」に改組し、担当主幹及び職員を増員**
- ③ 地方創生交付金や県単独交付金の窓口の一元化など、**県と市町村の連携を一層強化**するため、企画調整室の**「地方創生担当」を地域振興課に移管し「地方創生・地域振興課」に改組**
- ④ **2020年東京オリンピック及びパラリンピック**に伴う聖火リレーを円滑に実施するため、スポーツ振興課の**担当職員を増員**
- ⑤ 2019日台観光サミット in 富山や「世界で最も美しい湾クラブ」世界総会 in 富山の成果を生かした**F I T（海外個人旅行）誘客**の取組みを強化するため、観光振興室に**担当主幹を配置**
- ⑥ 令和5年4月の**県立大学看護学部の専攻科・大学院の設置準備**のため、公立大学法人富山県立大学に**担当主幹を新たに派遣**

5 組織の簡素化、業務の効率化のための主な見直し

- ① 冬季国体スキー競技会の終了に伴い、「冬季スキー国体推進班」を廃止
- ② シアター・オリックス2019の終了に伴い、「シアター・オリックス推進班」を廃止
- ③ 全国知事会議 in 富山の終了に伴い、担当職員を減員
- ④ 総合衛生学院看護学科の学生募集の停止に伴い、担当教員を減員
- ⑤ 指定管理者の運営体制強化に伴い、「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」への派遣職員を減員

Ⅲ 県有資産の適正な管理と有効活用

- 1 「公共施設等総合管理方針」(平成27年度策定)に基づく**公共施設等の長寿命化、効果的・効率的な維持管理、有効活用**などの総合的な管理の取組み
- 2 令和2年度までに**県庁舎本館等、文化施設の個別施設計画(長寿命化計画)**を策定
- 3 武道館機能を有する多目的施設の整備等
- 4 県有地の有効活用(富山操車場跡地)
- 5 旧近代美術館本館の売却
- 6 県有未利用地の売却及び県有資産の有効活用による歳入の確保(太陽光発電、自動販売機設置事業者の公募による貸付け、庁舎空きスペースなど)

Ⅳ 公の施設等の管理運営の充実・見直し

- 1 指定管理者制度導入施設においては、引き続き、県民サービスの向上や経費の節減を推進
※ 指定管理者制度による施設管理経費の節減額(累計額)は、制度導入前に比べ約19.0億円
- 2 県立大学においては、**電子・情報工学科を電気電子工学科と情報システム工学科の2学科へ改編・拡充**及び**工学部(射水キャンパス)新校舎を供用開始**
- 3 地方創生拠点整備交付金を活用し、農林水産総合技術センター食品研究所に**とやま醸造・発酵オープンラボを整備**

Ⅴ 公民連携等の推進

- 1 ふるさと納税の活用促進
・元気とやま応援寄附金の返礼品の拡充(返礼割合3割以内を踏まえた寄附額区分の細分化(5→8区分)と品目の拡充(139→168品目)
・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した取組みの推進
- 2 地方大学の振興、地域産業の活性化、人材の確保・育成等を進めるため、産学官連携コンソーシアム(「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム、とやまアルミコンソーシアム、とやまヘルスケアコンソーシアム)を推進
- 3 **県営発電施設大規模改良(リプレース)への民間活力の活用**

Ⅵ 事業の点検・見直し

- 1 **175件の事業を見直し、約4.3億円の節減**
- 2 「第2次情報システム全体最適化計画」の計画期間(平成30(2018)年度～令和4年(2022)年度)に10%削減見込み(平年度ベースで1.3億円/年)
- 3 **行政手続きの電子化推進、小中学校及び県立学校におけるICT教育の一層の推進**等の5G・ICT及びマイナンバーを活用した県民サービスの向上
- 4 **県税(自動車税、個人事業税、不動産取得税)におけるスマホ納付の導入**

Ⅶ 働き方改革・女性活躍の推進と職員の能力・資質向上

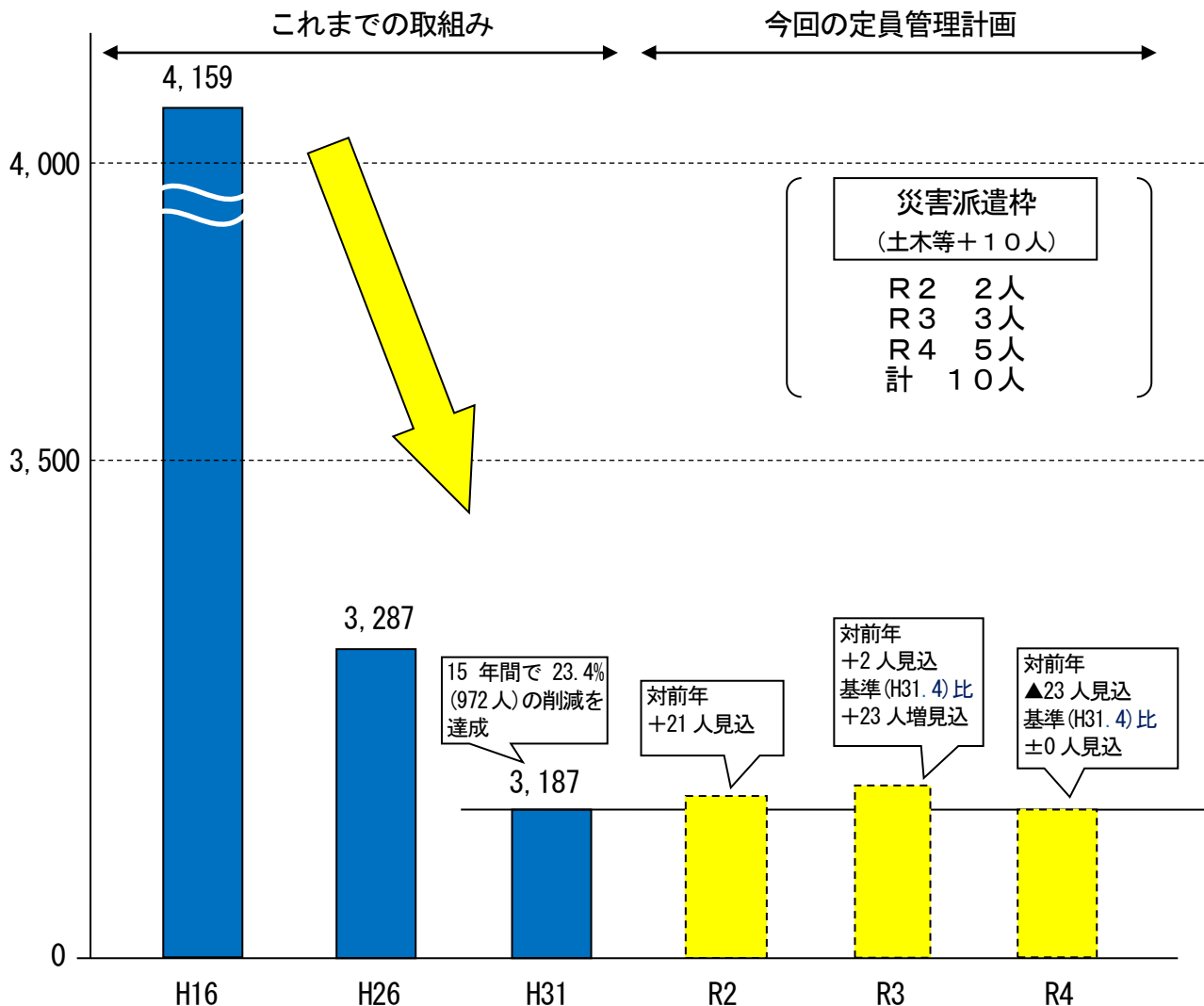
- 1 県庁働き方改革の推進
(時間外勤務の縮減、**サテライトオフィスの設置、フリーアドレスの試行、原則1ヵ月以上の育児休暇・休業の取得促進等**)
- 2 女性職員活躍に向けた取組みや女性職員登用の促進
(**管理職への登用目標:2023(令和5)年4月までの10年間で15%以上**
(平成16年4月:5.3%〈全国10位〉、平成25年4月:7.1%〈全国10位〉、平成31年4月:14.3%〈全国5位〉))
- 3 若手職員等の能力発揮、意識改革
- 4 国、民間企業等への職員派遣
- 5 多様で有為な人材の確保に向けた採用試験の実施(就職氷河期世代を対象にした採用試験の実施)

Ⅷ 計画的な行政運営と地方分権改革の推進

- 1 「元気とやま創造計画ーとやま新時代へ 新たな挑戦ー」に基づく総合的、計画的な行政運営の推進
- 2 とやま未来創生への取組み(「第2期とやま未来創生戦略(仮称)」(R2.3策定予定))
- 3 子育て支援・少子化対策の推進
(「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン(仮称)」(R2.3策定予定))
- 4 オープンで分かりやすい県政の推進(タウンミーティング・県政ふれあいトーク等)
- 5 地方分権を確立するための地方税財政制度の改革等

一般行政部門 定員管理計画について

- ・計画期間 平成31年4月から令和4年4月まで（3年間）
- ・数値目標 行革後の平成31年4月1日の定員を維持（3,187人）
- ・取組概要 令和2年4月は会計年度任用職員制度導入に伴う常勤職員への移行等により、7%（21人）の増加見込であるが、総合衛生学院の閉院等による職員の削減により、令和4年4月では、平成31年4月1日の定員と同数を見込む



(1) R2～R4までの増減の主な要因は次のとおり

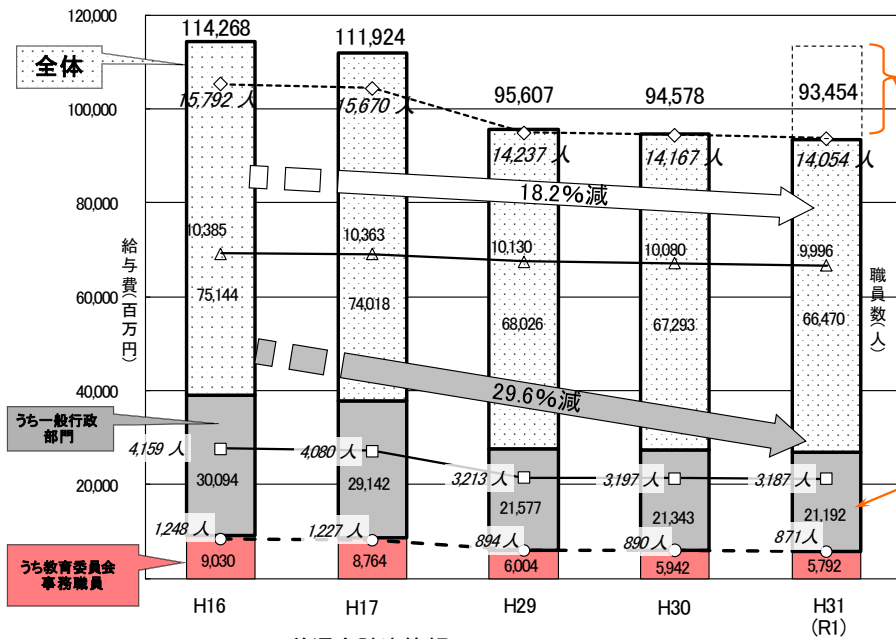
- R2の増加要因：5G推進、武道館機能を有する多目的施設の整備、高岡テクノドーム別館整備、移住UIJ促進等、新規需要の増員
会計年度任用職員制度導入に伴う常勤職員への移行による増加
年金支給年齢の引上げに伴う再任用フルタイム職員の増加
- R3の増加要因：児童虐待防止等の充実等を図るための児童福祉司等の増員
- R4の減少要因：総合衛生学院の閉院に伴う減員

(2) R2の大きな増加要因である会計年度任用職員制度は、多様化する行政需要に対応するため増加している臨時・非常勤職員について、運用の適正化を図るために令和2年4月から導入されるもの。同一労働同一賃金の趣旨も踏まえ、これまで支給できなかった期末手当の支給が可能となった。なお、会計年度任用職員制度導入に伴う地方公共団体の人件費の増については、国の地方財政対策として1,690億円が計上され、地方財政計画において全額が措置されることになっている。

(3) 災害派遣枠については、地方法人課税の偏在是正措置により生じる財源を活用して、増員した技術職員の範囲内で、市町村支援業務に従事する職員数か、大規模災害時の県外被災地等への中長期派遣可能な技術職員数のいずれか小さい方の職員数の人件費に対して、普通交付税措置が行われる。

人件費の抑制効果（決算・普通会計ベース）

15年間の累計で約2,038億円の削減効果



職員数 (普通会計)
 ▲1,738人 (▲11.0%)
 <H16> 15,792人
 ↓
 <H31> 14,054人

給与費 (全体)
 ▲約208億円 (▲18.2%)
 <H16 決算> 約1,142億円
 ↓
 <R1 決算見込> 約934億円

給与費 (一般行政部門)
 ▲約89億円 (▲29.6%)
 <H16 決算> 約301億円
 ↓
 <R1 決算見込> 約212億円

※給与費: 普通会計決算額 職員数: 各年4月1日現在
 ※給与費の一般行政部門及び教育委員会事務職員は職員数による推計値

累積効果額の算定 (普通会計ベース) (単位: 百万円)

	職員給決算額	H16決算との差	累計
H16	114,268		
H17	111,924	△ 2,344	△ 2,344
	}	}	}
H29	95,607	△ 18,661	△ 163,281
H30	94,578	△ 19,690	△ 182,971
R1見込み	93,454	△ 20,814	△ 203,785

行政改革の効果額 (当初予算ベース)

- ・ H31 当初予算との比較 **△3.2 億円** (定員削減等 1.1 億円、事務事業の見直し等 △4.3 億円)
- ・ R2-H16 単年度ベース効果額 **△331.5 億円** (定員削減等△102.7 億円、事務事業の見直し等△228.8 億円)

行政改革の効果額 (当初予算ベース)

(単位: 億円)

項目	H17 当初予算 H16-H17	H18 当初予算 H17-H18	H19 当初予算 H18-H19	H20 当初予算 H19-H20	H21 当初予算 H20-H21	H22 当初予算 H21-H22	H23 当初予算 H22-H23	H24 当初予算 H23-H24	H25 当初予算 H24-H25	H26 当初予算 H25-H26	H27 当初予算 H26-H27	H28 当初予算 H27-H28	H29 当初予算 H28-H29	H30 当初予算 H29-H30	H31 当初予算 H30-H31	R2 当初予算 H31-R2	単年度ベース 効果額 (R2-H16)
定員削減	△ 9.5	△ 6.0	△ 16.0	△ 19.0	△ 10.0	△ 13.0	△ 5.0	△ 5.6	△ 2.3	△ 1.7	△ 2.2	△ 1.6	△ 1.1	△ 1.0	△ 1.5	1.1 (※)	△ 94.4
給与の臨時的減額 (単年度効果)	△ 27.0	△ 27.0	△ 27.0	△ 26.0	△ 26.0	△ 26.0	△ 16.0	△ 16.0	△ 57.5	△ 11.0	△ 6.5	△ 1.0	—	—	—	—	—
特殊勤務手当等の見直し	—	△ 1.4	—	—	—	△ 0.2	△ 0.1	—	—	—	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	△ 5.3	—	—	△ 8.0
行政委員会の委員報酬見直し	—	—	—	—	—	—	△ 0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 0.3
小計	△ 36.5	△ 34.4	△ 43.0	△ 45.0	△ 36.0	△ 39.2	△ 21.4	△ 21.6	△ 59.8	△ 12.7	△ 9.0	△ 2.9	△ 1.5	△ 6.3	△ 1.5	1.1	△ 102.7
指定管理者制度	—	△ 11.2	△ 0.1	△ 1.1	△ 2.5	△ 1.0	△ 0.1	△ 0.8	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.04	△ 0.2	0.0	—	—	△ 19.0
公の施設の見直し	—	△ 2.1	△ 4.4	△ 0.6	△ 0.01	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.4	—	—	—	△ 0.4	—	—	—	—	△ 10.3
外郭団体の見直し	—	△ 4.2	△ 3.9	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.01	△ 0.4	△ 0.1	—	—	—	—	△ 0.2	—	—	—	△ 9.0
事務事業の見直し	△ 31.6	△ 32.4	△ 19.1	△ 12.8	△ 13.8	△ 10.2	△ 11.5	△ 9.3	△ 7.5	△ 7.5	△ 6.8	△ 7.4	△ 6.4	△ 5.6	△ 4.3	△ 4.3	△ 190.5
小計	△ 31.6	△ 49.9	△ 27.5	△ 14.6	△ 16.4	△ 12.1	△ 12.5	△ 11.6	△ 8.5	△ 8.2	△ 7.1	△ 7.8	△ 6.8	△ 5.6	△ 4.3	△ 4.3	△ 228.8
合計	△ 68.1	△ 84.3	△ 70.5	△ 59.6	△ 52.4	△ 51.3	△ 33.9	△ 33.2	△ 68.3	△ 20.9	△ 16.1	△ 10.7	△ 8.3	△ 11.9	△ 5.8	△ 3.2	△ 331.5

(注) H25の「給与の臨時的減額」には、国の要請等に基づいて削減した43億円を含む
 (※) 増加の主な要因は、会計年度任用職員制度の導入に伴う常勤職員への移行によるものである。
 なお、同制度の導入にあたり、国の地方財政対策として1,690億円が計上されている。

「令和2年度の行政改革の取組み－元気とやまの創造のために－」の概要 補足資料

1 定員の管理等

全部門における定員の状況 (H17.4.1~R2.4.1)【基準:H16.4.1】

(各年4月1日現在、単位：人)

		H16	H26	小計A (H26-H16)	H27	H28	H29	H30	H31	小計B (H31-H16)	R2 (見込)	小計 (R2-H26)	合計
一般行政部門	定員管理計画(a)	4,159	3,287		3,254	3,229	3,213	3,197	3,187		3,208		
	増減数	(基準)	△ 45	△ 872	△ 33	△ 25	△ 16	△ 16	△ 10	△ 972	21	△ 79	△ 951
	増減率		△ 1.3%	△ 21.0%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.5%	△ 0.5%	△ 0.3%	△ 23.4%	0.7%	△ 2.4%	△ 22.9%
	災害派遣枠(b)										2		2
小計(a)+(b)											3,210		3,210
教育部門	教育委員会	9,301	8,765		8,762	8,725	8,702	8,629	8,541		8,518		
	増減数	(基準)	△ 25	△ 536	△ 3	△ 37	△ 23	△ 73	△ 88	△ 760	△ 23	△ 247	△ 783
	増減率		△ 0.3%	△ 5.8%	△ 0.0%	△ 0.4%	△ 0.3%	△ 0.8%	△ 1.0%	△ 8.2%	△ 0.3%	△ 2.8%	△ 8.4%
	(うち教員)	8,053	7,855		7,859	7,828	7,808	7,739	7,670		7,654		
	増減数	(基準)	△ 24	△ 198	4	△ 31	△ 20	△ 69	△ 69	△ 383	△ 16	△ 201	△ 399
	増減率		△ 0.3%	△ 2.5%	0.0%	△ 0.4%	△ 0.3%	△ 0.9%	△ 0.9%	△ 4.8%	△ 0.2%	△ 2.6%	△ 5.0%
	(うちその他)	1,248	910		903	897	894	890	871		864		
	増減数	(基準)	△ 1	△ 338	△ 7	△ 6	△ 3	△ 4	△ 19	△ 377	△ 7	△ 46	△ 384
	増減率		△ 0.1%	△ 27.1%	△ 0.7%	△ 0.7%	△ 0.3%	△ 0.4%	△ 2.1%	△ 30.2%	△ 0.8%	△ 5.1%	△ 30.8%
	県立大学	128	142		36	37	39	43	50		49		
増減数	(基準)	△ 1	14	△ 106	1	2	4	7	△ 78	△ 1	△ 93	△ 79	
増減率		△ 0.7%	10.9%	△ 74.6%	2.8%	5.6%	11.1%	19.4%	△ 60.9%	△ 2.8%	△ 65.5%	△ 61.7%	
教育部門計	9,429	8,907		8,798	8,762	8,741	8,672	8,591		8,567			
増減数	(基準)	△ 26	△ 522	△ 109	△ 36	△ 21	△ 69	△ 81	△ 838	△ 24	△ 340	△ 862	
増減率		△ 0.3%	△ 5.5%	△ 1.2%	△ 0.4%	△ 0.2%	△ 0.8%	△ 0.9%	△ 8.9%	△ 0.3%	△ 3.8%	△ 9.1%	
警察部門	警察官	1,855	1,923		1,945	1,943	1,962	1,975	1,958		1,981		
	増減数	(基準)	△ 3	68	22	△ 2	19	13	△ 17	103	23	58	126
	増減率		△ 0.2%	3.7%	1.1%	△ 0.1%	1.0%	0.7%	△ 0.9%	5.6%	1.2%	3.0%	6.8%
	警察事務等(鑑識、少年警察補導員など)	349	321		323	324	321	323	318		321		
	増減数	(基準)	0	△ 28	2	1	△ 3	2	△ 5	△ 31	3	0	△ 28
	増減率		0.0%	△ 8.0%	0.6%	0.3%	△ 0.9%	0.6%	△ 1.6%	△ 8.9%	0.9%	0.0%	△ 8.0%
(うち警察事務)※	137	137		135	133	131	131	129		129			
増減数	(基準)	△ 1	△ 7	△ 2	△ 2	△ 2	0	△ 2	△ 15	0	△ 8	△ 15	
増減率		△ 0.7%	△ 4.9%	△ 1.5%	△ 1.5%	△ 1.5%	0.0%	△ 1.5%	△ 10.5%	0.0%	△ 5.8%	△ 10.5%	
警察部門計	2,204	2,244		2,268	2,267	2,283	2,298	2,276		2,302			
増減数	(基準)	△ 3	40	24	△ 1	16	15	△ 22	72	26	58	98	
増減率		△ 0.1%	1.8%	1.1%	△ 0.0%	0.7%	0.7%	△ 1.0%	3.3%	1.2%	2.6%	4.4%	
普通会計計	15,792	14,438		14,320	14,258	14,237	14,167	14,054		14,079			
増減数	(基準)	△ 74	△ 1,354	△ 118	△ 62	△ 21	△ 70	△ 113	△ 1,738	25	△ 359	△ 1,713	
増減率		△ 0.5%	△ 8.6%	△ 0.7%	△ 0.4%	△ 0.1%	△ 0.4%	△ 0.7%	△ 11.0%	0.2%	△ 2.5%	△ 10.8%	
うち教員、警察官を除く計	5,884	4,660		4,516	4,487	4,467	4,453	4,426		4,444			
増減数	(基準)	△ 47	△ 1,224	△ 144	△ 29	△ 20	△ 14	△ 27	△ 1,458	18	△ 216	△ 1,440	
増減率		△ 1.0%	△ 20.8%	△ 3.1%	△ 0.6%	△ 0.4%	△ 0.3%	△ 0.6%	△ 24.8%	0.4%	△ 4.6%	△ 24.5%	
公営企業等	企業局等	198	115		114	114	115	116	119		126		
	増減数	(基準)	△ 1	△ 83	△ 1	0	1	1	3	△ 79	7	11	△ 72
	増減率		△ 0.9%	△ 41.9%	△ 0.9%	0.0%	0.9%	0.9%	2.6%	△ 39.9%	6.1%	9.6%	△ 36.4%
	中央病院	850	940		950	999	1,020	1,047	1,047		1,053		
	増減数	(基準)	9	90	10	49	21	27	0	197	6	113	203
	増減率		1.1%	10.6%	1.2%	5.8%	2.5%	3.2%	0.0%	23.2%	0.7%	12.0%	23.9%
	(うち医療職)	752	890		901	949	971	998	998		1,003		
	増減数	(基準)	8	138	11	48	22	27	0	246	5	113	251
増減率		1.1%	18.4%	1.5%	6.4%	2.9%	3.6%	0.0%	32.7%	0.7%	12.7%	33.4%	
(うち医療職以外)	98	50		49	50	49	49	49		50			
増減数	(基準)	1	△ 48	△ 1	1	△ 1	0	0	△ 49	1	0	△ 48	
増減率		1.0%	△ 49.0%	△ 1.0%	1.0%	△ 1.0%	0.0%	0.0%	△ 50.0%	1.0%	0.0%	△ 49.0%	
全部門計	16,840	15,493		15,384	15,371	15,372	15,330	15,220		15,258			
増減数	(基準)	△ 66	△ 1,347	△ 109	△ 13	1	△ 42	△ 110	△ 1,620	38	△ 235	△ 1,582	
増減率		△ 0.4%	△ 8.0%	△ 0.6%	△ 0.1%	0.0%	△ 0.2%	△ 0.7%	△ 9.6%	0.2%	△ 1.5%	△ 9.4%	

※警察部門の「うち警察事務」は、鑑識等の専門的業務従事者及び警察署の職員(技能労務職を除く)を除いた職員(定員管理計画の対象)。
 ※警察部門の「うち警察事務」の小計A欄は「H26-H23」、小計B欄は「H31-H23」、合計欄は適正化計画基準年であるH23との増減

注：上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。増減率については、四捨五入の関係で年の計と全体の計とが一致しないことがある。

2 県有資産の有効活用（主な例）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計	備考(単位：百万円)
メガソーラー設置貸付料		25	37	37	37	37	37	37	247	・富山市舟倉地区(H25.10～20年間 貸付料累計約2.0億円) ・富山市高島・下飯野地区(H25.7～20年間 貸付料累計約1.0億円) ・射水市海竜町地区(H25.7～20年間 貸付料累計約4.4億円) ・貸付期間はいずれも20年間で貸付料の合計は約7.4億円
太陽光発電所売電収益			29	29	67	67	67	67	326	・単年度当たりの平均事業損益を計上 ・H26.3～神通川浄水場太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約5.9億円(見込) ・H28.3～富山新港太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約7.5億円(見込)
JET 駐車場跡地貸付料（コールセンター等用地）			10	11	11	11	11	12	66	・貸付面積 72,989.98㎡(うち、一般定期借地権 1,621.39㎡) ・貸付期間 H26.5.1～30年間(事業用定期借地) H26.5.1～50年間(一般定期借地権) R1.7.22～30年間(事業用定期借地) R1.7.22～50年間(一般定期借地権)
自動販売機設置業者の公募による収入	32	61	70	72	68	64	65	64	496	・H24年度～設置事業者の公募開始(H23年度 モデル実施)
総合庁舎空きスペース貸付	1	1	2	2	2	2	1	1	12	・H21年度～砺波総合庁舎で貸付開始 ・H26年度～魚津総合庁舎で貸付開始
合計	33	87	148	151	185	181	181	181	1,147	

(参考) 給与の臨時的減額

	特別職		一般職					
	知事	副知事等	部長級		次長級～課長級		その他(管理職以外)	
平成17年度～平成19年度	△10%	△7%	△5%				△3%	
平成20年度～平成22年度	△18% ※	△13% ※	富山市勤務者	左記以外の者	富山市勤務者	左記以外の者	富山市勤務者	左記以外の者
			△7% ※	△4%	△6% ※	△3%	△4% ※	△1%
平成23年度～平成25年6月	△18% ※	△13% ※	△6% ※	△3%	△5% ※	△2%	△3% ※	—
平成25年7月～平成26年3月	△20% ※	△15% ※	△13.77% ※	△10.77%	△13.77% ※	△10.77%	△10.77%又は△7.77% ※	△7.77%又は△4.77% ※
平成26年度	△17% ※	△12% ※	△5% ※	△3%	△4% ※	△2%	△2% ※	—
平成27年度	△16% ※	△11% ※	△4% ※	△3%	△3% ※	△2%	△1% ※	—
平成28年度	△14%	△9%	△2%		△1%		—	
平成29年度～	—							

※ 地域手当の凍結分(H20～H25:△3%、H26:△2%、H27:△1%)を含む。